



教育目標と学校経営方針

第17代校長 江原幸一
令和2年4月1日着任

校章に刻まれた「和の教え」

本校の校章はカタカナの「イ」3字と「ワ」2字の組み合わせで作られています。「イ」は石原小学校の「イ」並びに「人」を表現しています。3つあるのは、開校当時の学区域が上石原、下石原、飛田給の3地区だったためです。2つの「ワ」は「和」を表現していて、人と人が手と手を取り合って輪を結ぶことを表現しています。地域の人々の輪と子どもたちの輪が堅く温かいものであるようにとの願いが込められています。

学校教育目標

石原小学校の子

- 根気よく学ぶ子
 - ・主体的に学ぶ意欲をもち、自らを高めようとする。(問題解決力, 判断力)
- 明るく元気な子
 - ・自分と他者の生命や個性を尊重し、人間関係を築く。(コミュニケーション力)
- なかよく助け合う子
 - ・心身を鍛え、前向きに生活する。(体力, 学習への意欲)

学校経営方針

「子どもたち一人一人を大切に作る学校」

教育経営の重点

- 教職員一人一人の人権感覚を豊かにするとともに全教育活動を通して人権教育を徹底し、児童の自立心と思いやりの心をはぐくむことにより、いじめや不登校等の問題行動の未然防止・早期発見に努める。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を柱に、タブレット端末を活用し学習に興味や関心をもたせ、人や事象との対話・対話的活動を通して自らの考えを広げ深めたり、新たな問題を見出し解決したりする授業改善を推進していく。
- 通級指導教室の拠点校として、校内通級教室の環境を整備・活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容・方法の充実を図る。
- 全教職員が組織の一員として協働し相互研鑽することを目指し、「報連相」を確実に高い学校運営に参画する意識をもち組織体として教育活動を行う。

教育目標を達成するための基本的な考え方

(1)安全で安心な学校生活の確立(人権の尊重)

子どもたちが笑顔で登校し、学級で自分の居場所があり、心が豊かになって帰っていく。子どもたちの生命・安全と安心を守ることを第一に、教職員全員が適切な危機意識と人権感覚をもつとともに、新型コロナウイルスへ感染予防を適切に行う。

- ① 生活指導の徹底(自己指導能力の育成)
- ② いじめ・児童虐待の早期発見と根絶
- ③ 食物アレルギー対応(平成24年12月20日の死亡事故を風化させない。)

(2)学ぶ気持ちの育成・授業力の向上

子どもたちの学ぶ意欲を大切にし、学力を向上させるために校内研究の推進を中心として教師の授業力向上に努める。

- ① 達成感・充実感を育てる授業:最初からできなくても、わからなくて当たり前。できた喜びを大切にし、子どもの学びたいと思う気持ちを育てる。
- ② 研究の推進:石原スタンダードの徹底と校内研究や調小研等により、教師としての授業力を高める。授業力向上を子どもたちの学力向上につなげる。

(3)豊かな心の醸成

いわゆる「10歳の壁」を節目に心身ともに大きく成長する小学校学齢期。豊かで潤いのある心を育てるために、毎日の生活習慣を大切にするとともに、外部人材を含めた様々な教育活動を展開・充実させる。

- ① 挨拶の励行
- ② 本物に出会う教育活動の推進(オリ・パラ教育のレガシーの推進)

(4)心身の健康の促進・体力の増進

心身のバランスのとれた成長をうながすために、清掃の行き届いた清潔な教室環境、美しい日本語、工夫した掲示・展示を行い整頓された温かみのある教室環境に努める。

- ① 学校・教室環境の整備
- ② 「早寝、早起き、朝ご飯」の奨励。
- ③ 縦割り班の活動やマラソン大会、なわとび等、石原小伝統の活動の充実

(5)個に応じた指導・支援の充実

子どもたち一人一人の個性や特性を的確にとらえ情報を共有し、そのよさを伸ばしていくために、個に応じた支援を充実させる。

- ① いしわら教室(校内通級教室)の指導の充実
- ② 専科担当者やいしわら教室担当者と各学級担任との連携
- ③ 算数習熟度別指導・TT指導、日本語指導、個別取り出し指導の充実。
- ④ コーディネーターを中心とした校内委員会の充実